# 入札説明書

この入札説明書は、会計法(昭和 22 年法律第 35 号)、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和 55 年政令第 300 号。以下「特例政令」という。)、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令(昭和 55 年大蔵省令第 45 号)、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。)、契約事務取扱規則(昭和 37 年大蔵省令 52 号)、その他の法令に定めるもののほか、当発注機関の契約に関し、一般競争又は指名競争に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

#### 1 競争参加資格の確認等

入札公告の4の(1)~(3)の書類は次に従い作成し、内容を証明するための資料(以下、「添付資料」という。)を添付したうえで提出すること。なお、三重森林管理署において令和7年4月1日以降に公告された入札への参加が1回以上あり、かつその入札参加時に提出した添付資料の内容から異同がない場合に限り、添付資料の提出を省略することができる。

- (1) 競争参加資格確認申請書は(別紙様式1)により作成すること。
- (2) 同種の業務実績証明書類は(別紙様式2)により作成すること。
- (3) 従事予定の技能者の資格等保有状況確認書類は(別紙様式3)により作成すること。

#### 2 入札及び開札

- (1) 入札参加者は、入札公告、入札公示及び指名の通知(以下「入札公告等」という。)、本書記載事項、入札者注意書、仕様書、図面、契約書案、その他添付書類等を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、入札公告等、本書記載事項、入札者注意書、仕様書、図面、契約書案、その他添付書類等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者は、当発注機関が定めた入札書(別紙様式4)を直接提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリ、その他の方法による入札は認めない。ただし、入札公告等に当発注機関において認められていることが記載されているとき又は特例政令第2条に定める調達契約を行うときは、郵便(書留郵便に限る。)により提出することができる。

また、電子調達システムによる入札参加者は、同システムにおいて入札書を作成するものとする。

入札公告の6により、入札書と併せて提出する入札金額内訳書は(別紙様式5)により作成するものとする。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとする。 また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

- (4) 入札参加者は入札書を作成し、入札公告等に示した日時に入札しなければならない。
- (5) 入札参加者が、代理人によって入札する場合には、入札前に代理人の資格を示す 委任状(別紙様式6 参考様式)を入札担当職員に提出するものとし、入札書には 入札参加者の住所、氏名及び名称又は商号を記入のうえ、代理人氏名を記名してお かなければならない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることができない。
- (7) 入札書は、直接に提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和7年11月14日開札、(七里御浜国有林883林班修景作業)の入札書在中」と朱書し、郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「令和7年11月14日開札、(七里御浜国有林883林班修景作業)の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (8) 入札書の入札金額の訂正は認めない。
- (9) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (10) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (11) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札 価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければ ならない。
- (12) 入札参加者は、落札決定前に他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (13) 契約担当官等(会計法第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。)は、入札参加者が連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができないと認めたときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを取りやめることができる。
- (14) 入札参加者の入札金額は、調達製品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等 納入場所渡しに要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- (15) 入札参加者は、請負代金又は物品代金の前金払いの有無、前金払いの割合又は金額、部分払いの有無、支払回数等を十分考慮して入札金額を見積もるものとする。
- (16) 開札の日時及び開札の場所は、入札公告等のとおり。
- (17) 開札は、入札参加者を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札参加者が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行うものとする。
- (18) 入札場には、入札参加者、入札執行事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)及び(17)の立会い職員以外の者は入場することができない。
- (19) 入札参加者は、入札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- (20) 開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格の制限に達した価

格の入札がないときは、再度の入札をすることがある。この場合においては引続き、または入札執行者が定める日時において入札をする。再度の入札には無効の入札をした者は参加することができない。

- (21) 入札執行回数は原則2回までとするが、入札執行者の判断により追加の入札を行う場合でも3回を限度とする。
- (22) 入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

#### 3 入札の辞退

- (1) 指名を受けた者は、入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。ただし電子調達システムによる入札参加者が入札を辞退するときは、入札辞退届を同システムにおいて提出する。
  - ア 入札執行前にあっては、入札辞退届を契約担当官等に直接持参し、又は郵送(入札 日の前日までに到達するものに限る。)して行う。
  - イ 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札担当職員 に直接提出して行う。
- (3) 指名を受けた者で、入札を辞退したときは、これを理由として以後の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

#### 4 入札の無効

入札書で次の各号のいずれかに該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札公告等に示した競争に参加する資格を有しない者のした入札書
- (2) 指名競争の場合において指名をしていない者の提出した入札書
- (3) 入札金額、入札物件名、入札物件番号を付した場合にあっては入札物件番号の記載のない入札書。
- (4) 入札参加者の記名を欠く入札書。または、委任状又は委任権限を証明した書類を 提出している場合は、入札参加者及び代理人の記名を欠く入札書。
- (5) 委任状を持参しない代理人のした入札書
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書
- (7) 入札金額の記載を訂正した入札書
- (8) 入札時刻に遅れてした入札、又は郵便入札の場合に、定められた日時までに指定された場所に到達しなかった入札書
- (9) 入札書に添付して内訳書を提出することが求められている場合にあっては、未提出である者又は提出された内訳書に不備があると認められる者のした入札書
- (10) 明らかに連合によると認められる入札書
- (11) 同一事項の入札について、入札参加者又はその代理人が2通以上なした入札書
- (12) 入札保証金(その納付に代え予決令第78条に基づき提供される担保を含む。以下同じ。)の納付が必要な場合において、同保証金の納付がないか、又はその納付

金額が不足しているとき。

- (13) 国を被保険者とする入札保証保険契約の締結により入札保証金が免除される場合 において、当該入札保証保険証券の提出がないか、又はその保険金額が不足してい るとき。
- (14) 入札保証金又は入札保証保険証券が定められた日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- (15) 暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札。
- (16) その他入札に関する条件に違反した入札

#### 5 落札者の決定

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(総合評価落札方式による一般競争入札の場合にあっては、総合評価点が最高であった者)を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者(総合評価落札方式による一般競争入札の場合にあっては、総合評価点が最高であった者)が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。ただし、電子調達システムにより入札がある場合は、電子調達システムの電子くじにより落札者を定めることができる。
- (3)(2)の同価の入札をした者のうち、当該入札に立ち会わない者又はくじを引かない 者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落 札者を決定するものとする。

上記の当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある入札又はその者 と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある入札を行った者は、当発注機関の調査(事情聴取)に協力すべきものとする。

(5) 落札者が契約担当官等の定める期日までに契約書の取りかわしをしないときは、 当該落札者を契約の相手方としないことがある。この場合、入札保証金又は入札保 証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に 帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落 札金額(入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相 当する金額を違約金として徴収するものとする。

#### 6 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、落札者が決定したときは、落札者として決定した日から遅滞なく(契約担当官等が定める期日までとする(定めのない場合は、7日を目安とする)。なお、落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。)契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、落札者が隔地にあるときは、契約担当官等から 交付された契約書の案に記名押印の上契約担当官等へ送付し、契約担当官等が当該 契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (3) 契約担当官等は、落札者が(1) に規定する期間内に契約書案を提出しないときは、当該落札者を契約の相手方としないことがある。
- (4) (2)の場合において契約担当官等が記名して押印したときは、当該契約書の1通 を契約の相手方(落札者)に送付するものとする。
- (5) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (6) 契約担当官等が落札者とともに契約書に記名して押印しなければ本契約は確定しないものとする。

#### 7 その他必要な事項

- (1) 入札参加者又は落札者が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該落札者が負担するものとする。
- (2) 本件調達に関しての照会先は、入札公告等に示した契約条項を示す場所及び入札 説明書を交付する場所と同じとする。
- (3) 消費税率については、引渡し時点における消費税法(昭和63年法律第108号) 及び地方税法(昭和25年法律第226号)の施行内容によることとし、必要に応じ て、引渡し時点における消費税率を適用して契約を変更するなどの対応を行うこと とする。
- (4) 入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省 庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

#### 暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴省の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 契約の相手方として不適当な者
- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を 加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど 直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- 2 契約の相手方として不適当な行為をする者
- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

### 競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 伊藤 公夫 殿

住 所

商号又は名称 代表者 氏名

令和7年10月24日付けで入札公告のありました 七里御浜国有林883林班修景作業に係る競争に参加する資格について、確認されたく下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告の 2(3)に定める全省庁統一資格の資格確認通知書の写し
- 2 入札公告の 2(4) に定める同種事業の実績を記載した書面(別紙様式 2)
- 3 入札公告の2(5)に定める従事予定の技能者の資格等保有状況確認書類(別紙様式3)
- 4 上記  $1\sim3$  の内容を証明するための添付資料

ただし、以下の内容を証明するための添付資料については下記入札への参加時から異同がないので、提出を省略します。※省略する場合のみ記入

| 添付資料の提出を<br>省略する書類等 | 事業名 | 公告日  |   |   |
|---------------------|-----|------|---|---|
|                     |     | 令和7年 | 月 | 日 |
|                     |     | 令和7年 | 月 | 日 |
|                     |     | 令和7年 | 月 | 日 |

注1: 用紙の大きさは日本産業規格A列4番とする。

2: 1~3の内容を証明するための添付資料(以下「添付資料」という。)について、三重森林管理署において令和7年4月1日以降に公告された入札への参加が1回以上あり、かつその入札参加時に提出した添付資料の内容から異同がない場合に限り、添付資料の提出を省略することができる。

添付資料の提出を省略する場合は、省略する書類等の番号(1~3)を「添付資料の提出を省略する書類等」欄に記入し、本入札と異同がない添付資料を提出した入札の事業名及びその公告日をそれぞれ「事業名」欄及び「公告日」欄へ記入すること。

### 同種事業の実績

会社名:

|      | 統一資格番号                        |  |
|------|-------------------------------|--|
| 項    | 目                             |  |
|      | 事業名                           |  |
|      | 発注機関名                         |  |
| 事業名  | 履行場所<br>(都道府県名・市町村名)          |  |
|      | 契約金額                          |  |
| 称等   | 履行期限                          |  |
|      | 事業成績評定点<br>(該当の場合)            |  |
|      | 受注形態等<br>(JV の場合の構成業者名及び出資比率) |  |
| 事業   | 事業内容<br>(具体的な作業種等)            |  |
| 事業概要 | 事業の履行条件その他                    |  |

- 注1: 事業の実績は、過去 15 年間(平成 22 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日)に、引き渡しが完了した同種事業 実績(国有林野事業の発注以外の事業を含み、下請に係る実績も含む。)の中から、代表的なものを 1 件記載 する。(国有林での同種事業の実績があれば国有林での実績を記入すること。)
  - 2: 公告において明示した参加資格が的確に判断できる具体的項目を記載すること。
  - 3: 統一資格番号欄は、全省庁統一資格の業者コードを記入すること。
  - 4: 事業名称等、事業の概要等の各項目は、国有林野事業における実績の有無にかかわらず必ず記入すること。
  - 5: 事業実績が複数以上を必要とする場合は、頁を追加して記載すること。
  - 6: 同種事業の実績として記載した事項が確認できる資料として、契約書の写し(事業名、履行期限、発注機関を有する部分及び事業内容が確認できる資料(設計図書等で設計条件が確認できる部分)。下請を 実績として記載した場合は、元請事業体とかわした契約書又は発注者が発出した下請承認書等の写し。)又は事業証明書(別紙様式 2 参考様式)を添付すること。
  - 7: 記載する事業が「国有林野事業の素材生産及び造林に係る請負事業成績評定要領の制定について(平成20年3月31日付け19林国業第244号林野庁長官通知)」による事業成績評定を受けた事業である場合は、事業成績評定通知書の写しを添付すれば、契約書の写しの添付は省略できる。なお、評定点が65点未満のものは、事業実績として認めないので留意すること。
  - 8: 本様式は競争参加資格の確認に使用する。用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

### 事業証明書

| ᄉᄺ | <del>/-</del> |   |   |
|----|---------------|---|---|
| 令和 | 牛             | Я | Н |

殿

発注者

下記事業を実施し、完成したことを証明します。

- 1 事 業 名
- 2 場 所
- 3 請負代金額
- 4 履行期限
   自
   年
   月
   日

   至
   年
   月
   日(完了)

5 事業の内容 (面積: ha )

注: 本様式は、競争参加資格確認申請書添付書類において、事業実績を証明する資料がない場合に、発注者による証明が必要となった場合の様式とする。 競争参加資格確認申請書添付の「同種事業の実績」(別紙様式2)

### 従事予定の技能者の資格等(当該事業の実施に必要な資格等の保有者)

会社名:

|     | <u> </u>                                    |  |   |  |   |   |
|-----|---|--|---|--|---|---|
|     |   |  |   |  |   |   |
| 氏 名 | 高所作業車運転技能講習<br>安衛法第61条第1項<br>安衛法施行令第20条第15号 | チェンソーによる伐木等の業務に関する<br>特別教育<br>安衛法第59条第3項<br>安衛則第36条第8号 | 刈払機取扱作業者<br>安全衛生教育<br>安衛法第59 条第3項<br>基発第66号 |  | 備 | 考 |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |
|     |   |  |   |  |   |   |

注1: 作業内容に応じて法令上必要とされている資格等について記載すること。

2: 「資格・受講の有無」欄には、従事予定技能者が取得している資格・受講の有無について、該当欄に〇印を記載すること。また、事業の実施に際して必要な資格を持っている 場合は、空欄にその資格を記載し、〇印を記載すること。

3: 備考欄にはそれぞれの専門的技術についての取得年月日又は、受講年月日を記載すること。

4: 入札公告2(5)において必要とされる資格等がない場合は、「該当無し」と記載して提出すること。

# 入 札 書

事 業 名 七里御浜国有林 883 林班修景作業

億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

入札金額

ただし、上記金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額であるので、契約金額は上記金額に上記金額の 1 0 %を加算した金額となること及び入札者注意書、契約条項、仕様書、その他関係事項一切を承知のうえ入札します。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 伊藤 公夫 殿

入 札 者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

# 入札金額内訳書

分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 伊藤 公夫 殿

> 商号又は名称 代表者氏名

令和7年11月14日入札の七里御浜国有林883林班修景作業の入札金額内訳書を提出します。

| 工程・作業種等         | 数量   | 単位   |       | 単(      | 西(円)       | 金            | 額<br>(円)  | 備考    |        |
|-----------------|------|------|-------|---------|------------|--------------|-----------|-------|--------|
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
| 小計              |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
| 諸経費等            |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
| 合計              |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
|                 |      |      |       |         |            |              |           |       |        |
| 注 1. 此类括学1-1+ 4 | <br> | 四 险件 | / L I | 4-14-11 | VERT L. I. | + 11 /L 4165 | 34 11 = n | ニック害処 | 44 4/3 |

注1: 作業種等には、地拵、植付、下刈、つる切、除伐、伐倒、集造材、運材、森林作業道作設、トラック運搬、材料 費等を記載する。

2: 数量は、事業内訳書等の事業量を記載する。

3: 合計金額は、入札書に記載される入札金額に対応したものとする。

# 委 任 状

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 伊藤 公夫 殿

委任者住所

商号又は名称

代表者氏名

私は、都合によりを代理人と定め、下記の入札に関する一切の権限を委任します。

記

1 事業名 七里御浜国有林 883 林班修景作業